

【保存版】

いまばり リサイクル通信

令和5年（2023）12月1日発行 No.50



発行 今治市市民環境部市民環境政策局資源リサイクル課
TEL0898-47-5374(直通) FAX0898-48-3942



ごみ分別アプリ
「さんあ〜る」



Download on the
App Store



ANDROID APP ON
Google play

今治市ふれあい収集について

■対象区域 今治市内全域で実施

■対象者 自らごみ出しが困難で、周囲の協力を得られない方のうち、次のいずれかに該当する方

- (1) 65歳以上の単身者で、要介護2以上の高齢者
- (2) 単身者で、視覚障がい2級または肢体不自由障がい2級以上の障がい者
- (3) 上記の世帯員のみで構成される世帯の方
- (4) その他、支援が必要と認められる方



■収集方法 週1回収集(祝日の場合は、振替日を設ける)

可燃ごみ、不燃ごみを今治市指定ごみ袋を使用し、玄関先へ排出。可燃ごみ袋については、利用者様が用意したペール缶等に入れてください。

資源ごみについては、新聞紙、雑誌等のみ十字で縛って排出可とします。プラスチック製容器包装・ペットボトルは可燃ごみ、缶・びんは不燃ごみとして排出とします。


有害・危険ごみ(電池、モバイルバッテリー、ライター、スプレー缶等)はポリ袋などに入れて、玄関先に排出してください。


■収集代金 無償 ※ただし指定ごみ袋は使用してください。

■申請方法 お申し込みについては、資源リサイクル課(今治市クリーンセンター内)介護保険課、障がい福祉課、福祉政策課、市民参画課、各支所住民サービス課へ直接申請書をお持ちいただくか、郵送にてお申し込みください。

※親族やケアマネージャー等、代理人による申請も可能です。

■ごみの分別

 **可燃ごみ**
台所ごみ、紙くず、革製品、
ゴム製品、ペットボトル、
プラスチック製容器包装 など

 **不燃ごみ**
金属類、ガラス製品、
陶磁器類、小型家電製品類、
びん類、缶類 など

有害・危険ごみ
電池、蛍光管、スプレー缶、カセットボンベ、ライター など

紙類・布類
新聞紙、雑誌・雑がみ、紙パック、ダンボール など

お問い合わせ

〒799-1514 今治市町谷甲394番地(今治市クリーンセンター内) 今治市役所 資源リサイクル課
TEL:0898-47-5374 FAX:0898-48-3942 メール:recycle@imabari-city.jp

浄化公團は設備保守管理 が必要です。

皆さまも設備管理をお願いします

保守点検

法定検査

清掃

